

大分県融資制度のご案内

経営環境変動対応融資の融資対象者を拡充します

ダイハツ工業の生産停止により影響を受けている中小企業・小規模事業者を対象に、県内中小企業・小規模事業者に対する金融支援として、「中小企業活性化資金 経営環境変動対応融資」の融資対象を下記のとおり拡充します。

1 ご利用できる方（対象業種の一部です）

ダイハツ工業と直接的・間接的に取引のあるサプライヤー、ダイハツ中津工場に出入りする運送業・清掃業・弁当配達、工場周辺の宿泊施設・飲食店、その他影響を受けている業種 など

2 融資条件

融資対象	以下のいずれかに該当する中小企業者・小規模事業者 (1)最近3か月の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合（以下「売上原価率等」）が前年同期に比べ増加しているもの (2)原則として最近1か月の売上原価率等が前年同月に比べ増加し、かつ、その後2か月を含む3か月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みのもの
拡充箇所	(3)最近3か月の売上高が前年同期に比べ10%以上減少しているもの (4)原則として最近1か月の売上高が前年同月に比べ10%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月の売上高が前年同期に比べ10%以上減少する見込みのもの
資金用途	運転資金
融資限度額	8,000万円
融資期間	10年以内（据置1年以内）
融資利率	年1.5%（5年以内）／年1.8%（7年以内）／年2.0%（10年以内）
保証料率	0.00%（県補助後）
取扱期間	令和6年1月26日から令和6年6月30日まで

3 お申込先（ご融資は各金融機関から行います）

大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金、北九州銀行、宮崎太陽銀行

4 資金に関するお問い合わせ先

大分県商工観光労働部 経営創造・金融課
大分市大手町3丁目1番1号
TEL (097) 506-3226